

トヨコ通信

2013年1月号

ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>
e-mail sanbal@sasada-toyoko.jp

発行 : 日本共産党笹田トヨコ後援会
発行日 : 2013年 1月 1日 第126号
連絡先 : 大垣市室本町5-8
日本共産党大垣市後援会
Tel 78-6865 Fax 73-8572

部内資料



明けましておめでとうございます。 ご家族そろって希望多き年に!



大垣市議会議員
笹田 トヨコ



衆議院議員
佐々木 憲昭

昨年の5月の臨時議会で、議員有志で議会改革を目指して統一会派を結成しました。私は、はじめて議会運営委員会に参加して、これまでと違った議会活動で戸惑いとともに住民の皆さんとの協働の息吹をひしひしと感じた年でありました。

昨年、衆議院選挙では多くの皆さんの期待こたえるべく闘いましたが、私どもの力不足で9名から8名に後退させてしまいました。多くの市民の皆さんの怒りを力にして今年も頑張りますのでよろしくをお願いします。

今年は、新年早々に県知事選挙、4月には大垣市長選挙、そして夏には参議院選挙が行われます。

厳しい経済情勢が続きますが、悪政を許さず、皆さんの願いを、国政に市政に届けるため頑張ります。今年もよろしくをお願いします。



昨年の総選挙で、昼夜を分かたぬご奮闘をいただきました党员と後援会の皆さん、多くの支持者の皆さんの暖かいご支援に心から感謝を申し上げます。皆さんのお力で、私は6度目の当選をさせていただきました。ほんとうに、ありがとうございました。

小選挙区の制度で虚構の多数を獲得した自民党は、憲法を改悪し「国防軍」をつくる「集団的自衛権」を認めるなど、きな臭い動きをしていますが、絶対に戦前の状態に戻してはなりません。反戦平和を掲げて90年、日本共産党の存在が不可欠です。

私は、消費税増税中止、原発即時ゼロ、TPP反対など、選挙政策で掲げた課題を実現するため、力を尽くします。厳しい状況でこそ、党の真価を発揮しなければなりません。

今年も、皆さんとご一緒に力を尽くします。

西濃社保協 大垣市と懇談

12月21日、西濃社会保障推進協議会は大垣市と懇談会を行い、就学援助の拡充や子どもの予防接種の充実、また、医療費の窓口負担の減免や国保料の減免制度の拡充等をもとめました。特に大垣市民病院の医療費取立てについては具体的事例を出して改善を求め、調査することになりました。



大垣市議会・議会改革議員グループ 第2回 議会報告会

☆日 時 平成25年1月13日(日)
13時30分から
☆会 場 北地区センター
☆テーマ 議会改革と12月議会

12月議会報告

意義あり、新庁舎建設

市長は新庁舎建設を打ち出し、今年度は建設候補地について条件整備を行うとしています。合併特例債の期間が5年間延長されたということもあり、全国的にも合併特例債を活用して新庁舎の建設を予定している自治体が増えています。しかし庁舎建設は多額の資金がいる大型公共事業であり、自治体の財政運営に大きな影響が出てきます。鳥取市では市庁舎の新築・移転について住民投票が行われ、市庁舎の新築・移転は否決されました。

大垣市においても新庁舎建設を進めるには、いくつかの検討課題があり、以下の4点について、一般質問で取り上げました。

質問1：当初、現庁舎の耐震補強工事が検討されていたのになぜ新庁舎建設に方針転換したのか。

答弁：本庁舎の耐震補強可能性調査を実施し、その結果、耐震化と老朽化している空調等の改修工事を含めた事業費は約14億円になるほか、東庁舎も耐震化が必要なこと、北、東の分庁舎方式で不便をかけること等から、改築が適当であると判断。

質問2：新庁舎建設場所が中心市街地から外れる場合、中心市街地活性化基本計画と整合性が取れないのではないか。

答弁：「建設予定地を含む多くの検討事項や課題がある」というのみで、私の質問には答えず。

質問3：新庁舎建設の財政負担はどれだけか、具体的な見通しを明らかにすべし。

答弁：今後、基本構想、基本計画の段階で、規模や事業費を明らかにする。財源については、基金と市債を予定し、事業費の半分程度の基金積立を行い、市債は合併特例債を活用する。

質問4：新庁舎建設の是非を市民に問うべきではないか。

答弁：なし

市民に是非を問うべし

なぜ耐震補強ではなく
新庁舎建設へ方針転換したのか？

本庁舎の耐震改修計画は、平成19年9月議会に調査結果が報告されました。この議事録をみると、本庁舎の耐震補強工事について、制震工法では目標Is値を0.9とし、「内部の改修が少なく庁舎機能が損なわれなるとともに、人命の安全確保に加え、防災拠点の機能が確保できる」と報告されています。そして制震工法で行う総工事費は13億9850万円というもので、今後については「工法の決定や多額の費用など、多くの課題がございますので・・・本庁舎の耐震改修など、議会や委員会でご協議いただき、最良の方法を検討頂きたい」とあります。その後、「最良の方法の協議」はなく、突然、昨年9月議会で新庁舎建設のため基金積立を行うと報告があり、今年度は「建設場所について検討する」と出されました。議会において、庁舎の今後の方向性について一度も協議されたことはありません。

市民の声は、厳しい声

10月に実施された「新庁舎建設市民アンケート調査」では、「新しい庁舎に期待することがあれば」という自由記載のところに、市民の声が寄せられていました。「税金など、市民の負担が増えるのなら無理に新庁舎は建てるべきではない」

「厳しい財政状況の中、建設は時期尚早だと思います」「各地に分散している各支所が本庁と同じ処理能力があるようにすれば、本庁舎を新築するより効率がよい」

新庁舎建設について、まずやらなければならないことは、大垣市の規模など将来像をどのように想定し、財政的な見直し、場所の問題、防災拠点としての庁舎のあり方など、重要課題を市民に提示し、新庁舎建設の是非を問うべきではないでしょうか。

市議会議員行政視察に グリーン料金

大垣市行政視察の旅費は、鉄道による100キロm以上の距離の場合はグリーン料金も含まれて支給されています。しかし、過去何年間もグリーン車には乗っていない実態があり、実態に即して精算すべきではないかと、議会改革統一会派は12月議会が始まる議会運営委員会に申し入れを行ないました。

そして23年度の一般会計決算の審議で、私は「行政視察の旅費の中でグリーン料金はいくらか」質問しました。旅費の中にグリーン料金が含まれていることは認めましたが、金額までは明らかにされませんでした。私たち統一会派は、このグリーン料金が含まれる23年度一般会計決算の認定には反対しました。

そして私たちは、「実態に合わせて清算すべき」と主張していますが、自民クラブは、条例に法って支給されているもので条例違反ではないこと、また、議会事務局は「固定経費」として支給されたもので、返金されてもこまるという態度です。

お詫びとこれからの態度

実態が伴わないグリーン料金をこれまで支給され、知らないとはいえ受け取っていたことをお詫びします。

私たちは反省をこめて、条例改正とともに、市民感情を考慮するならば、23年度24年度のグリーン料金については受け取らず返金する方向を検討しており、議会最終日、議会運営委員会でのこの件について申し入れましたが、話し合いにはなりませんでした。

皆様のご意見をお寄せください。